

# 令和7年 民間企業の勤務条件制度等調査 結果概要

## 調査目的等

- ◆ 国家公務員の勤務条件の検討の基礎資料を得るため、民間企業における労働時間、休業・休暇、福利厚生、災害補償法定外給付及び退職管理等の諸制度について調査を毎年実施。
- ◆ 調査結果も踏まえ、国家公務員の勤務条件等の施策について必要な検討を行う。

## 調査対象等

**対 象** 調査対象企業数：7,576社（本社・本店）／ 調査回答企業数：3,767社（回答率：50.9%）  
※回答率は、統廃合等で調査対象外と判明した179社を調査対象企業数から除いて算出

**期間等** 令和7年10月・11月、郵送調査（オンライン回答可）（令和7年10月1日現在における状況について調査）

**調査項目・結果** ※以下で示す割合は、特に表記がないものは常勤従業員数100人以上の企業の割合 ※表の詳細は[人事院ホームページ](#)及び[e-Stat（政府統計の総合窓口）](#)を参照

## 1. 休暇制度等が使用できないときに勤務できない場合の取扱いの状況

- ✓ 就業規則に定める休暇制度等の使用可能日数を全て使い果たした従業員が特別な事情により勤務できない場合に、「特別な事情の内容によっては、事情を聴取し柔軟に対応」する企業の割合は**94.5%**（表1 関係）
- ✓ 特別な事情の内容を考慮する企業のうち、特別な事情により勤務できない場合の勤務の取扱いについて、「勤務の免除（欠勤）」とする企業の割合は**96.1%**で、そのうち、勤務できない場合に欠勤として取り扱う場合の給与の扱いは「無給」とする企業の割合が**91.1%**（表3・4 関係）
- ✓ 特別な事情の内容を考慮し、勤務できない場合は欠勤として取り扱う企業のうち、欠勤を認める期間の「上限がある」企業の割合は**36.9%**、「上限がない」企業の割合は**63.0%**で、「上限がある」企業における期間の上限は、「年間11日以上」とする企業の割合が**89.0%**（表5 関係）

# 令和7年 民間企業の勤務条件制度等調査 結果概要

## 2. 自律的な働き方に関する労働時間制度の状況

- ✓ 日々の労働時間（始業時間、終業時間及び時間帯）を自ら決定できる従業員がいる企業の割合は29.8%（表7関係）
- ✓ 日々の労働時間を自ら決定できる従業員に適用している労働時間制度については、「フレックスタイム制」が80.9%で最も高い（表8関係）
- ✓ 日々の労働時間を自ら決定できる従業員について、適用されている労働時間制度ごとの最も多い職種及びその割合は、
  - ・「専門業務型裁量労働制」は「技術」が50.7%
  - ・「企画業務型裁量労働制」は「企画事務」が87.7%
  - ・「フレックスタイム制」は「総務事務」が81.9%（表9関係）

## 3. 業務災害及び通勤災害に対する法定外給付制度

- ✓ 業務災害及び通勤災害に対する法定外給付の制度がある企業の割合は、
  - ・業務災害による死亡：67.9%
  - ・通勤災害による死亡：60.6%
  - ・業務災害による後遺障害：51.8%
  - ・通勤災害による後遺障害：46.2%（表10関係）
- ✓ 支給方法については、いずれも「一律かつ定額」とする企業の割合が最も多い（表11関係）
  - ※法定外給付制度がある企業のうち、支給方法が「一律かつ定額」である企業の割合は、
    - ・業務災害による死亡：54.7%
    - ・通勤災害による死亡：54.8%
    - ・業務災害による後遺障害：53.3%
    - ・通勤災害による後遺障害：52.7%

## 令和7年 民間企業の勤務条件制度等調査 結果概要

### 4. 従業員の退職管理等の状況

- ✓ 事務・技術関係職種の従業員がいる企業のうち、
  - ・「定年制がある」企業は99.7%
  - ・そのうち定年年齢が「60歳」の企業は69.7%、  
「65歳」の企業は24.4%（表12関係）
- ✓ 定年制がある企業のうち、
  - ・定年後の「継続雇用制度がある」企業は94.7%
  - ・そのうち「再雇用制度がある」企業は93.6%、  
「勤務延長制度がある」企業は11.0%、  
「特殊関係事業主（子会社・関連会社等）での  
継続雇用制度がある」企業は1.7%（表13関係）
- ✓ 再雇用制度がある企業の上限年齢は、割合が高い順に
  - ・「65歳」の企業が64.7%
  - ・「70歳」の企業が20.1%
  - ・「上限なし」の企業が7.8%勤務延長制度がある企業の上限年齢は、割合が高い順に
  - ・「65歳」の企業の割合が46.8%
  - ・「70歳」が21.5%
  - ・「上限なし」が18.9%（表14関係）
- ✓ 事務・技術関係職種の従業員がいる企業のうち、
  - ・「役職定年制がある」企業の割合は22.3%、  
企業規模が500人以上の企業では30.4%
  - ・それらのうち役職定年制を「今後も継続」する企業の割合は  
いずれも90%超（表16関係）
- ✓ 事務・技術関係職種の従業員がいる企業のうち、
  - ・「退職給付制度がある」企業の割合は92.4%
  - ・そのうち「退職一時金制度がある」企業は88.2%、  
「企業年金制度がある」企業は57.6%（表22関係）
- ✓ 企業年金制度がある企業のうち、企業年金の種類別の採用割合は、
  - ・「確定給付企業年金」が58.9%、  
「確定拠出年金」が63.3%（表23関係）

調査結果（表データを含む）の詳細は、  
[人事院ホームページ](#)及び[e-Stat（政府統計の総合窓口）](#)を参照

